



広報・情報公開

広報

問 秘書広報課 ☎34-2069

▶▶▶ 町広報紙「広報たわらもと」

「広報たわらもと」は、町の施策や行事のお知らせ、まちの出来事や制度改正など、暮らしに役立つ情報を町民の方にお知らせする町の広報紙で、毎月発行しています。

配布方法

自治会などを通じて、各戸に配布しています。また、ホームページでもご覧いただけます。下記の施設にも置いています。

「広報たわらもと」設置場所一覧

町役場(アトリウム・秘書広報課)、青垣生涯学習センターなどの町の施設、県営福祉パーク、教育研究所、観光ステーション「磯城の里」、町内の郵便局、セブン-イレブン田原町千代店

▶▶▶ 田原本町ホームページ

新規事業のお知らせの他、イベント情報など町民の皆さんに関するお役立ち情報を掲載しています。

下記アドレスかQRコードよりアクセスしてください。
<http://www.town.tawaramoto.nara.jp/>



QRコード

▶▶▶ 田原本町公式Facebook

より多くの人に町を知ってもらえるよう、施設やイベント情報などたくさんの情報を発信しています。町ホームページのトップページ「田原本町関連SNS」バナー、またはQRコードよりアクセスしてください。



QRコード

▶▶▶ 田原本町公式Instagram

より多くの人に町の魅力を伝えられるよう「#たわらもとfun」をつけて発信しています。町ホームページのトップページ「田原本町関連SNS」バナー、またはQRコードよりアクセスしてください。



QRコード

▶▶▶ 田原本町公式LINE

緊急情報やイベント情報など、町からのさまざまなお知らせを配信しています。また、住民の皆様からの簡易な質問に対し、24時間AIチャットボットがお答えしています。町ホームページトップページ「田原本町関連SNS」バナー、またはQRコードよりアクセスしてください。



QRコード

情報公開制度・個人情報保護制度

問 総務課 ☎34-2114

▶▶▶ 情報公開制度とは

情報公開制度とは、町の実施機関が保有する公文書を町民の皆さんの請求に応じて公開する制度です。この制度により、町民の皆さんの積極的な町政への参加を促すとともに、より公正で開かれた町政の実現を目指すものです。

▶▶▶ 個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は、個人の権利や利益の侵害を未然に防止するため、町が行う個人情報の取扱いに関して必要なルールを定めるとともに、自分の情報について開示を請求したり、誤っている場合などに訂正を請求したりすることのできる制度です。